

## 市民生活の実態から国民健康保険税・介護保険料の引き下げを



### 国保税の引き下げを

**問** 生活が非常に厳しい市民の多さ。年金が少ない、非正規で働く人たちの増加と不安定かつ低賃金で働く人が多い。国民健康保険税を滞納している人も多くなっている。本市の課題は。

国保税滞納世帯数（29年度）  
1,632世帯 割合で9.18%

**答** 国保の保険給付費に要する費用は、基本的には50%を公費が負担し、残り50%は税として被保険者が負担している。

本市の課題は、全体として被保険者数約2万7,000人に對し、高齢者が占める割合が47%、約5割であること、一方で被保険者の半数以上の63%が、所得がなかつたり基礎課税額以下であつたりと低所得者の方が大変多く、厳しい財政状況にある。

**問** どんどん上がっていく国保税をくいとめる施策、例えば一般会計からの法定外繰入などを求めるがどうか。

**答** 国保の保険者以外の負担への影響、福祉行政サービスへの影響があることから、今後も決算等補填目的に行う予定はない。

**再発言** 今の被保険者の生活実態を見ると、国への公費負担拡充はもちろん、あらゆる手段で国保税の引き下げの具体化を求める。

### 介護保険料の値下げを

**問** 社会保障費の給付の抑制の法改正により、在宅で介護が受けられなくなった、サービスを減らされた人たちの生活は深刻で、納める介護保険料が高すぎる。介護保険料についての現状と課題は。

**答** 本市における介護保険料の基準額は、制度開始時、第1期3,040円だったが、今般第7期では6,220円で、介護保険制度は、給付費がふえれば保険料は増額する構造になっている。本市の保険料が上昇した主な理由は、第1期において3,461人だった要介護者が、第7期では7,641人となり、それに伴い介護サービスの給付費が大きく増加していること。

保険料の上昇を抑えていくために、介護予防事業を積極的に推進し、また介護給付費の適正化に努めていく。

介護保険料の滞納者数  
1,340人（31年度1月末現在）  
生活困窮による保険料の減免  
(市の独自減免) 69件

**再発言** 介護保険料の問題は、介護保険制度の枠を超えて、今後この大牟田のまちで年をとっても安心して暮らしていくまちなのかどうかという視点で考えるべき。一般財源を含めた検討を要望する。

### 学童保育所の支援員の 処遇改善を

**問** 学童保育所の待機者、また潜在的な待機者も多い中で、学童保育所の整備や時間延長の要望が多数上がっているが、実現できない理由として支援員の確保が困難なことがある。保育士の処遇改善が追いついておらず、また他の自治体が独自の保育士確保策を実施している中で、大牟田における支援員不足はより深刻になる。

支援員の処遇を改善させた指定管理料・業務委託料にするべきではないか。

**答** 安定的な事業継続ができるよう、国・県の動向を踏まえ、見直しの検討を行っていただきたい。

